

CITP 名刺表記規則

情報処理学会 資格制度運営委員会

名刺に CITP 資格を表記する場合は、原則として次のいずれかの形式とする。フォントは任意とする。
なお、所属企業・組織の名刺形式や個人の希望に応じて、下記以外の形式をとってもよいものとする。
ただし、IP3P の表記形式については、下記のとおりとする。

<日本語>

- ① 情報処理学会 認定情報技術者
- ② 情報処理学会 認定情報技術者 No. xxxxxxxx
- ③ 認定情報技術者
- ④ 認定情報技術者 No. xxxxxxxx
- ⑤ CITP
- ⑥ CITP No. xxxxxxxx

<英語>

- ① IPSJ Certified IT Professional
- ② IPSJ Certified IT Professional No. xxxxxxxx
- ③ Certified IT Professional
- ④ Certified IT Professional No. xxxxxxxx
- ⑤ CITP
- ⑥ CITP No. xxxxxxxx

CITP 制度は、IP3 のプロフェッショナル資格制度の基準(IP3P)を満たしているとして認定されており、名刺にその旨を表記することができる。この場合、CITP 資格を表す語（「認定情報技術者」「CITP」または「Certified IT Professional」）の直後に「/IP3P」を表記しなければならない。

<表記例> CITP/IP3P

名刺にはロゴを表示することができる。この場合、ロゴは、上記の文字と併せて表示してもよいし、単独で表示してもよい。また、「CITP ロゴの使用について」に記載された規定に従うこと。

【注】「認定情報技術者」および「CITP」は情報処理学会の登録商標である。

(2018.04)